

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社プレパレーション

② 施設・事業所情報

名称：鶴見ぬくもり保育園	種別：地域型保育事業
代表者氏名：國分 友子	定員（利用人数）： 12名
所在地：神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央1-23-32-ルネス横濱鶴見205号室	
TEL：045-716-9511	ホームページ： https://centerjp.com/nukumori/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2021年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社センター	
職員数	常勤職員： 5名 非常勤職員 7名
専門職員	（専門職の名称）
	園長 1名 調理員 3名
	保育士 7名 スポット支援員 1名
施設・設備の概要	（居室数）
	（設備等）
	保育室 1室 子どもトイレ 1カ所
	事務室 1室 大人トイレ 1カ所

③ 理念・基本方針

【経営理念】
・子どもの最善の利益を第一目的とし、最高水準の保育の質を追求し、維持します。
・保護者や地域社会から信頼される保育所を運営します。
・質の高い保育所の運営を長期的に実施できる体制を構築します。
【基本方針】
・創意工夫により、常に改善を行い、保育の質を継続的に向上させます。
・経営力と創意工夫により、保育の質と維持・向上とスリムな経営体質を両立させます。
・従業員がストレスなく、長期に勤務できる労働環境を整備します。
【保育目標】
・心身ともに健康な子
・仲間と一緒に過ごすことを喜び思いやりのある子

④ 施設・事業所の特徴的な取組

・保育所保育指針に基づき、子どもの最善の利益を第一に考えています。
・「心身ともに健康な子」「仲間と一緒に過ごすことを喜び思いやりのある子」を保育目標にし、心身共に健康でいられるよう一人一人の状況に合わせた保育を心がけています。また、子どもだけではなく保育者も一緒に心から喜び楽しむ保育を心がけています。
・子どもたちとの信頼関係、愛着関係を築き上げるには、保育者が心から向き合わ

いと通じ合うことはできないので、まず保育者が楽しむそして子どもたちと一緒に遊ぶ中で楽しさや喜びを伝えていくようにしています。

- ・職員が心からの笑顔で子どもたちと関わることが出来るように、ストレスのない風通しの良い職場の雰囲気を作り上げています。

- ・保護者にとっても、安心できる場所、子育ての悩みなど何でも気軽に相談できる場所になれるように日々のコミュニケーションを大切にしています。

- ・災害時の備えとして、月2回の避難訓練では火災、地震、津波を想定した訓練の他、近くに流れる川の氾濫を想定しての訓練や、不審者侵入を想定した訓練も行っています。食料等の備蓄品の準備もしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2024年7月17日（契約日） ～ 2025年1月27日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

- ・職員が長く働きやすい職場づくりに取り組んでいます

法人の運営方針は「従業員がストレスなく、長期に勤務できる労働環境を整備します」と掲げています。職員のシフト表には、休憩時間を明記して職員間で声を掛け合い、休憩のとりやすい雰囲気づくりをしています。休憩室は園内と園外の2か所があり、保育現場から離れてゆっくり休めるよう配慮しています。職員が長期的に働けるようワーク・ライフ・バランスを考慮した体制を整えています。

- ・保護者の養育力向上に力を入れています

保護者が保育に参加する機会をさまざまな形で設けることで、保育士と保護者が連携しながらこどもの成長を支える取り組みに力を入れています。保護者懇談会や個人面談を通じて保護者と話し合い、信頼関係を築く場を大切にしています。また、希望する保護者が半日保育士として先生体験をおこなう「ママ・パパ先生」や誕生児の保護者が給食を実際に試食できる誕生日会など、保護者が保育現場に直接関わる機会を数多く提供しています。さらに、夏まつりでは保護者とこどもが一緒に縁日を楽しみ、クリスマス会では親子でダンスやゲームを楽しむほか、2024年度からはこどもたちが簡単な劇を発表する計画をしています。これらの取り組みを通して、保護者が保育に対する理解を深め、保育士とともに、こどもの成長を喜び合う場となるだけでなく、保護者自身の養育力向上にもつながっています。

- ・移行する施設との一層の連携強化に期待します

園では、小規模保育園の特性を生かしながらも、3歳児以降にこどもたちが新しい保育施設に転園する際の連携強化を課題として捉えています。0歳から2歳までの間に園で過ごしたこどもの発達や特徴を適切に把握し、それを次の保育施設に引き継ぐことで、こどもたちが新しい環境に安心して適応できるよう検討を進めています。2024年度は開園から4年目を迎え、これまでの連携実績や経験をもとに、次の保育施設とのつながりが少しずつ明確になってきました。今後は、転園先との具体的な情報共有の方法やタイミングについてさらに検討を重ね、連携の強化に取り組むことで、こどもたちの生活の連続性を確保していきます。また、保護者への丁寧な説明や相談の機会を設けることで、こどもの環境の変化に対する不安を軽減し、スムーズな移行を支える体制を強化することが期待されています。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園して4年目を迎え、初めて第三者評価を受審させていただきました。
第三者評価の自己評価をおこなってみると、自分たちのおこなっている保育について再確認できる項目も多く全職員で取り組みを進めたことで共通認識を図れたことが沢山ありました。
第三者の方から客観的に保育園の運営や保育などを見て頂いて見直しにもつながりました。
自己評価作成を通して、まだまだ十分ではないことや、取り組むこと自体ができていないこともあることに気づきより良い保育を提供する為に必要なことやできる事がまだあることを感じました。
今後も職員一同で前を向いて頑張っていきたいと思います。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

事業所名：鶴見ぬくもり保育園

共通評価基準（45項目）

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

（1） 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 園内に保育理念・保育方針・保育目標を掲示しており、園の保育目標「心身ともに健康な子」「仲間と一緒に過すことを喜び思いやりのある子」と掲げ、職員は年度初めに園内研修をおこない共通理解して保育に努めています。保護者には入園時に重要事項説明書やパンフレットの配布により園の取り組みを説明しています。	

2 経営状況の把握

（1） 経営環境の変化等に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 法人では複数の姉妹園がある強みを活かし事業環境を把握・分析しており、保護者が安心して子どもを預けられる小規模保育園に特化した運営をおこなっています。園長は横浜市の園長会や研修会に出席して地域の子育て家庭のニーズに応えた保育に努めており、法人と連携し経営状況を確認しています。	
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 法人は複数の姉妹園の情報を分析し明確になった経営課題を園長会議で情報共有しており、園で取り組むべき課題については職員と改善策を検討しています。園内研修では不適切保育に関する意見交換を職員間でおこない、保育理念・方針・目標にもとづいた保育を共通意識のもと保育に努めています。	

3 事業計画の策定

（1） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 法人の運営方針である「子どもの最善の利益を追求してゆく」にもとづき、主要な取り組みとして職員の保育観の統一、人材の確保・定着と前年度からの継続課題として保育内容、衛生管理、保護者支援、地域貢献を掲げて取り組んでいます。中長期ビジョンに関連する事業計画の修正や見直しは文書化して共有することを検討しています。	
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<コメント> 事業計画は中長期ビジョンを踏まえて、人材の確保・定着は研修計画、衛生管理は安全計画、保育内容は食育計画とそれぞれ年間計画を策定しています。各種計画には実施回数や具体的な内容を組み入れており、計画の進捗や達成度合いなど実施状況の評価をおこない次年度計画に反映しています。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<コメント> 全体的な計画は園長が作成し、毎年こどもの姿に合わせて見直しをおこなっています。全体的な計画にもとづき、職員は指導計画・食育計画・安全計画など作成しており、職員会議で共有しています。各事業計画は期ごとに振り返り・評価をおこない、課題を明確にしています。年度末には運営委員会や園の自己評価に取り組み、結果をもとに職員間で検討し次年度計画に活かしています。	
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント> 保護者が参加する行事はこどもの園での姿を見ていただける機会と捉え、年間行事は年度初めに確定した日程を周知しています。行事のほかに、こどもの誕生日会には対象の保護者が参加して一緒にお祝いをしています。さらに、2024年度からは保護者の要望から「ママ・パパ先生」を開始して、希望する保護者は半日保育者として絵本の読み聞かせや手遊びに参加するなど、保護者の意向に添った運営をおこなっています。	

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント> 園は小規模保育園のためこどもと職員の人数が少ない集団ですが、その特性を最大限に活かしこどもの小さな変化も全職員で共有しています。日々の保育内容について振り返る機会を持ち、職員の意見を踏まえ次期の計画に活かしています。園内研修では「保育の安全・質の向上」とテーマを掲げ取り組んでおり、姉妹園と合同で研修を企画するなど組織的に保育の質の向上に向けた取り組みをおこなっています。	
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント> 園では職員の自己評価結果や保護者アンケートなどの意見から、取り組むべき課題を明確にしています。コロナ禍での開園のため、保護者参加の行事が計画通りに実施できない時期があり、保護者からの要望を踏まえて2024年度からは保護者参加の「ママ・パパ先生」を実施しています。職員会議を通して課題を共有し、改善策の検討に努めています。	

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 園長の役割や園長不在時の権限の代理を明確にしており、安全管理者及び衛生管理者を園内掲示により周知しています。年度初めには開園以来掲げている園の保育目標にもとづいた取り組みの方向性を共有しています。	
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 法人の園長会では遵守すべき法令等を正しく理解し、園の運営に関する情報や法令の変更点を把握しています。また、横浜市の園長会や研修会に参加して得た情報は、職員会議で説明し資料の回覧により職員に周知しています。法人では機密情報厳守に関する規程を定め、業務管理体制を整備しています。	

【12】Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
＜コメント＞	
園内研修は毎年テーマを掲げることで、園の取り組むべき方向性を明確にしています。不適切保育に関する研修では、職員同士で話し合い模造紙に現状の把握と課題を分析しており、職員の休憩室に模造紙を掲示して共通意識のもと保育に努めています。小規模保育園の小さな集団を活かした連携により、全職員で保育の質の向上に向け取り組んでいます。	
【13】Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
＜コメント＞	
園長は法人と連携を図り、労務管理をおこない円滑な園の運営に努めています。シフト管理は職員の意向を聞きながら、適正に配置するよう調整し、有給休暇の取得や残業時間など職員による偏りがないよう管理しています。職員とは話しやすい雰囲気作りを心掛け、非常勤職員の声を反映するなど、チームの結束力を高める取り組みに指導力を発揮しています。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
＜コメント＞	
法人が主導して採用活動をおこなっており、ホームページでは法人の目指す理念や方向性、小規模保育園ならではの園の特徴を紹介しています。園内見学は法人と協働しておこなっており、法人の目指す方向性や理念をわかりやすく伝えています。人材育成については、保育マニュアルにもとづきOJTや園内研修・キャリアアップ研修など研修体制を整備しています。	
【15】Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
＜コメント＞	
法人では就労規則・人事考課規程・給与規程を定めており、昇給・昇格の基準を明確にして職員に周知しています。園では一緒にチームで保育をおこなえる人材を求めており、小規模保育園の最大の長所である手厚い職員配置のもと、園内研修の充実など保育士として成長できる環境を整えています。職員の人事評価は園長と法人が連携を図り、組織的に職員評価をおこなっています。	
【16】Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
＜コメント＞	
園長は日頃から職員とのコミュニケーションを心掛けながら、園の運営に努めています。職員の働き方の意向を把握して、一人ひとりの希望に沿ったシフトを調整しており、シフト表には休憩時間を明記しています。職員の休憩室は園内と別の場所にも確保しており、職員が現場を離れてゆっくり休息できるよう配慮しています。少人数の職員体制を活かし、風通しの良い職場づくりに取り組んでいます。	
【17】Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
＜コメント＞	
職員は年度始めに保育に取り組む目標を設定しており、それを踏まえて知識や技術の習得に向けた研修計画を立てています。園長との面談では目標の進捗状況の確認をして、取り組むべき課題に対して助言や指導を受けています。	

【18】Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 園では園内研修のテーマを定め、年間研修計画を作成しています。2024年度は「保育の安全・質の向上」をテーマに掲げており、消防署と連携した救命救急法の実践的な研修は全職員参加で実施しています。職員は研修計画にもとづき園内研修のほか、外部研修に参加しており、研修後には報告会や資料を共有し保育サービスの質の向上に努めています。	
【19】Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 園長は職員一人ひとりの専門資格や知識・経験を把握して教育や研修の機会を確保しています。職員が平等に研修に参加できるよう日程の調整や研修費用・交通費など職員の負担がないよう配慮しています。日々の保育では、経験のある職員がOJTをおこない実際の業務を通じて学ぶ環境を整備しています。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	
【20】Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> 法人では保育士を目指す学生のインターンシップの受け入れ体制を明示しています。「小規模保育園の保育を見学したい」との要望には随時対応しています。	

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 園のホームページでは理念・教育方針や保育内容を公開しています。保護者には重要事項説明書にて苦情相談窓口と第三者委員の設置を明記し、さらに園内掲示により継続的に周知しています。運営委員会では、保育内容や安全対策への取り組みの説明や、今後の課題を改善して次年度計画に反映することを伝えており、園の運営を適切に情報公開しています。	
【22】Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> 園での事務・経理・取り引きなどは、法人の定める規程に沿って適切に対応しています。園長が小口現金の取り扱いを管理しており、毎月法人に報告をしています。園の財務に関しては、法人の外部税理士による内部監査を実施しており適正な取り組みをおこなっています。	

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 重要事項説明書には地域の子育て支援について明記しており、地域の子育てニーズの把握に努めています。勤労感謝の日には戸外活動の時にいつも手を振ってくれる近隣の接骨院に手紙を届けるなど交流をおこなっており、2歳児は連携園の園庭開放に参加し、こどもの交流を広げる活動に取り組んでいます。保護者には玄関に地域の病児・病後児保育をおこなっている施設の一覧の掲示など地域で活用できる情報を提供しています。	

【24】 Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c
＜コメント＞ 園児は低年齢のため、ボランティアなどの受け入れに関しては法人と模索しており検討課題としています。	
【25】 Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
＜コメント＞ 重要事項説明書にて園の嘱託医や連携施設を明記し、玄関にお散歩マップを掲示して保護者にこどもの活動範囲を周知しています。事務所には関係機関の連絡先を掲示しており、警察署や消防署の通報マニュアルを作成して緊急時に落ち着いた対応ができるようにしています。消防署とは救命救急法の研修や避難訓練など指導や助言を受けており、関係機関との連携を図っています。	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
【26】 Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
＜コメント＞ 園長は横浜市の園長会や研修会などで地域の福祉ニーズの把握に努めており、園では待機児童問題解消に向け小規模保育園に特化した保育事業により地域貢献をしています。園はマンションの2階にあることから、看板を設置して地域の子育て親子に保育園の存在を知らせており、地域の子育支援事業の取り組みを検討しています。	
【27】 Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
＜コメント＞ 地域の未就学児と保護者が楽しく安心して利用できる施設として、鶴見区地域子育て支援拠点「わっくんひろば」や子育てサロンの情報提供や、こどもの病児・病後児の受け入れ施設一覧を掲示して保護者に周知しています。保育の専門性を活かした子育て支援事業への取り組みを検討課題としています。	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
＜コメント＞ 保育理念、保育方針では子どもを尊重した保育の基本姿勢を示しており、全体的な計画の「子どもの人格を尊重した保育をおこなう」にもとづき、子どもを尊重した保育に努めています。職員は「人権擁護のためのセルフチェックリスト」と園長が作成して園で求められる自己評価項目により自身の保育の振り返りをおこない、全職員がこども第一の保育に努めています。	
【29】 Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
＜コメント＞ 法人では個人情報保護規定を定めており、職員は共通理解のうえ保育に努めています。職員はおむつ換えを他者の視線に触れない環境でおこない、着替える時は上半身、下半身と順番に着替えることをこどもにわかりやすく伝えています。保護者には入園時に園でのプライバシー保護に関する取り組みを説明しています。	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 園のホームページでは保育理念・保育方針や概要を示しており、保育の特徴や1日の保育の流れをイラスト用いてイメージが持てるよう記載しています。園見学は随時受付けており、保育の様子や職員との関わりを見ていただいています。園見学は1組みずつ対応することで見学者が質問しやすいよう配慮しています。	
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 入園時には重要事項説明書に沿って施設の概要や園における基本的なルールの説明をおこない、重要事項に関する同意を確認しています。日本語に不慣れな保護者にはフリガナを振った書類や、翻訳アプリを使用して説明しています。また、鶴見区の国際交流ラウンジの方に相談やサポートを受け、理解していただけるよう説明しています。	
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<コメント> 小規模保育園のため重要事項説明書には連携施設を明記しています。お散歩マップには連携施設にマークをしたり、園庭開放に参加したりこどもが卒園後にスムーズに移行できるよう交流に努めています。転園先への対応は保護者からの申し出によりこどもの保育の継続性に配慮した対応に努めています。	
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 少人数の保育の利点を最大限に活かし、保育士・調理職員が常に情報共有して保育をおこなっています。保護者とは毎日の連絡帳や定期的に保育活動の写真を掲示することで、日々のこどもの姿や表情を見ていただいています。行事後の保護者アンケート結果は職員で共有し次回の企画に反映しており、保護者からの要望「ママ・パパ先生」の取り入れなど保護者の声に柔軟に対応しています。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【判断した理由・特記事項等】 重要事項説明書にて苦情相談窓口を周知し、玄関には苦情相談の解決体制を掲示しています。保護者が苦情・相談を申し出しやすいよう意見箱を設置しています。ご意見があった際は苦情・相談処理簿に記録し職員会議で共有し、法人と連携を図り迅速な対応に努めています。	
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 保護者が相談や意見を伝えやすいよう、連絡帳・意見箱・第三者委員の設置など複数の窓口を整えています。円滑なコミュニケーションを図るため、玄関の職員紹介には、名前だけではなく趣味・特技を記載して保護者との会話の糸口にしており、話しやすい雰囲気作りに努めています。	

【36】Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
＜コメント＞ 送迎時は職員と一緒に園長も保護者とコミュニケーションを図っています。保護者から寄せられた意見や相談は、受けた職員だけではなく、必要に応じて職員会議で話し合いをおこない組織的に対応しています。食に関する相談は調理員も一緒に相談を受けるなど、連携が図られています。	
【37】Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
＜コメント＞ こどもが利用する公園の特徴や職員が注意すべき場所を共有しており、こどもが安全に戸外活動をおこなえるよう努めています。保育でヒヤリとしたことを取りまとめ、毎月ヒヤリハットに特化した会議をおこない全職員で内容を共有し、防止策を話し合っています。園では消防署と連携しAEDの取り扱いや心肺蘇生法など実践的な研修を毎年おこない安全管理に努めています。	
【38】Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
＜コメント＞ 園は感染症マニュアルにもとづき、園内研修にて職員の理解を深めています。園は0・1・2歳児の受け入れ園のため、感染症の予防に注力しており、玩具やこどもの手の届く箇所の消毒は重点的におこなっています。保護者には園内掲示や保健だよりを通じて、体調管理や感染症の発生状況に関する情報をお伝えしています。	
【39】Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
＜コメント＞ 園では月2回、あらゆる事態を想定した避難訓練を実施しています。園は外階段を利用したマンションの2階にあるため、緊急時には2階から外にでる訓練をおこなっており、職員の連携体制やこどもの誘導方法など確認しています。また、近くに鶴見川があるため消防署に避難確保計画を提出し、消防署からのアドバイスにより水害時は2階の園内に待機することを想定した訓練もおこなっています。重要事項説明書にて避難場所を明記しており、保護者の協力のもと災害伝言ダイヤルを使用した訓練を実施しています。	

確認

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
＜コメント＞ 各種保育マニュアルを整備しており、園内研修などで保育の実施方法や保育に取り組む姿勢について確認しています。職員は自己評価にてこどもの尊重やプライバシー保護について自身の保育の振り返りをしており、保育の質の向上に向けた取り組みをおこなっています。	
【41】Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
＜コメント＞ 全体的な計画にもとづき策定された指導計画の検証や見直しは、期ごとに職員や保護者の意見を踏まえてクラスごとに振り返りをおこない、保育内容の確認をしています。標準的な実施方法については、職員によるばらつきがないようマニュアルに沿った保育をおこなっています。	

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント> 入園時には保護者と面談をおこない提出された児童票からこどもの成長過程を把握し、こどもの姿を見て個別指導計画を作成しています。日々の保育の中でこどもの成長を把握すると共に、保護者からの意向や要望を把握して指導計画に反映しています。	
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 指導計画はこどもの姿から期ごとに評価・見直しをおこなっており、担任のほか調理員などこどもと関わる職員の意見を取り入れています。指導計画の変更点は職員会議で共有しており、文書化して全職員が共有しています。こどもやクラスの状況に合わせて見直した指導計画は、保護者には園だよりを通じて保育のねらいや今月の活動を周知しています。	
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 園では児童票ファイルにて、一人ひとりの個別記録や健康台帳、個人面談記録を子どもに関する記録をまとめて管理しています。職員により記録内容に差異がないよう、肯定的な言葉の使用や、こどもの成長、職員の関わりを記録しており、最終確認を園長がしています。職員間の引き継ぎは口頭伝達に併せて申し送りノートに詳細を記載して情報共有を徹底しています。	
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 法人では機密情報厳守ルールにより、こども・保護者に関する守秘義務及び個人情報の取扱いを示しており、全職員に周知しています。職員は入職時に個人情報に関する守秘義務の誓約書を提出しています。保護者には重要事項説明書にて個人情報の取扱いについて説明し同意の確認をしており、保護者が行事などで撮影した写真や動画の取扱いに関しては、SNSなどに掲載しないように注意を促しています。	

第三者評価結果

事業所名：鶴見ぬくもり保育園

A-1 保育内容

A-1-（1） 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-（1）-① 【A 1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a

<コメント>
保育所保育指針や法人の基本方針、園の理念や目標にもとづき、全体的な計画を作成しています。この計画には、こどもの発達家庭を尊重し、その育ちの連続性に配慮した具体的なねらいや内容が記載されています。計画の作成にあたっては、年度末の職員会議で職員の意見を収集し、地域の実態を踏まえた原案を園長が作成した後、職員全員で確認しています。

A-1-（2） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-（2）-① 【A 2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a

<コメント>
こどもが心地よく過ごせるよう、保育室は大きな窓を設けた設計となっており、自然光を取り入れた明るい環境を整備しています。保育室はワンフロア設計で、机の配置や可動式パーテーションを活用することで、活動内容に応じた空間を柔軟に確保しています。また、玩具棚を活用してこどもが落ち着けるスペースを作るなど、一人ひとりが心地よく過ごせる環境づくりに努めています。さらに、空気清浄機や加湿器を設置し、職員が適切な温度や湿度を細かく調整することで、快適な室内環境を維持しています。安全管理や衛生面については、職員が毎日チェックリストを活用して点検や清掃をおこなうほか、月に1回、より詳細なチェックリストを用いて重点的な安全点検を実施しています。また、トイレにはキャラクターのステッカーを取り入れ、楽しい雰囲気を作ることで、こどもが自発的に利用しやすい環境を整えています。

A-1-（2）-② 【A 3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a

<コメント>
こども一人ひとりを受容し、その個別の状況に応じた保育を丁寧におこなっています。毎月開催する職員会議や保育会議では、「こどもにとって何が一番良いか」を常に意識し、全職員で話し合いを重ねています。また、年度始めには、園長主導により「前向きな言葉かけ」をテーマとした議論をおこない、職員全員がこどもの気持ちに寄り添った保育を目指しています。日々の保育においては、こどもの発達や家庭環境に関する情報を職員間で共有するため、個別記録を活用し、全職員がこどもの成長を把握できる体制を整えています。さらに、言葉で表現できないこどもの思いを汲み取り、代弁するなど、こどもの気持ちに寄り添った対応を努めています。職員は穏やかで丁寧な言葉づかいを心がけ、ゆったりとした気持ちで接することで、こどもが安心して過ごせる生活空間を提供しています。

A-1-（2）-③ 【A 4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a

<コメント>
基本的な生活習慣の習得を支援するため、こどもの主体性を尊重しながら家庭と密に連携を図り、保育を丁寧におこなっています。園では、保育園の一日の流れを作成し、新年度や新職員の採用時に配布することで、全職員が統一した対応を心がけられるよう工夫しています。着替えや片付けなど、こどもが自分でおこなう場面では、成功体験を積む機会を大切に、褒める声かけを意識してこどもたちの自己肯定感を育んでいます。また、年間計画を月齢ごとに細かく設定することで、無理なく生活習慣の習得や、成長を促すため個別対応をおこなっています。トイレトレーニングにおいても、一斉に始めるのではなく、こどもの発達に応じた対応に努めています。さらに、家庭での生活状況やリズムを連絡帳や日々の会話を通じて把握し、保護者と協力しながら進めることで、一人ひとりのこどもに合わせた支援を提供しています。

【A 5】 A－1－(2)－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。		a
<コメント>		
こどもが主体的に活動できる環境を整備し、生活と遊びを豊かにする保育をおこなっています。毎月開催される環境設定会議では、保育環境について職員間で話し合い、玩具をこどもが自分で取り出せる高さに配置するなど、こどもの自主性を引き出す工夫をおこなっています。また、可動式のパーテーションを活用してコーナーを分け、こどもが遊びに集中できる環境づくりや、這い這いをするこどもには、安全なスペースで自由に動き回れるよう配慮しています。天気の良い日には近隣の公園や土手を訪れることで、自然に触れたり景色を楽しんだりする機会を提供しています。室内遊びでは、寒天やスライム、小麦粉粘土、ボディペイントなど、さまざまな素材を使った遊びを取り入れ、外遊びが難しい日でもこどもの表現力を育む環境を整えています。さらに、地域交流の一環として、勤労感謝の日に近所の整骨院にプレゼントを贈るなど、地域とのつながりを大切にする取り組みもおこなっています。		
【A 6】 A－1－(2)－⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント>		
0歳児の生活リズムに配慮し、一人ひとりが無理なく過ごせるよう工夫をしています。入園時には保護者との面談をおこない、食事や睡眠時間、生活ペースなどの情報を収集したうえで職員間に共有しています。また、こどもの体調や気になる変化があれば、午睡時の職員会議で共有し、全職員が適切に対応できる体制を整えています。日々の保育では、こどもの細やかな表情や仕草を見逃さないよう心がけ、穏やかな声かけやスキンシップを通じて情緒の安定を図っています。玩具については、柔らかい素材や感触を楽しめるものを用意し、こどもが安全で安心して過ごせる環境を提供しています。さらに、保護者とは送迎時のコミュニケーションを重視し、家庭での様子と保育園での様子を互いに共有することで、家庭との連携を密にしています。		
【A 7】 A－1－(2)－⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント>		
小規模保育園の特性をいかし、1・2歳児の保育において一人ひとりのこどもの状況に応じた個別的な対応を重視しています。入園時からこどもの個別の状況に配慮し、保育者が愛着関係を築くことで、こどもが安心して自己表現できる環境を整えています。また、保育者はこどもの発達や興味に素早く気づき、それに応じた自発的な活動が可能となる遊びを取り入れ、こどもの発想や表現、さらに気持ちの言語化を大切にしています。さらに、異年齢児がワンフロアで共に過ごすことにより、年上のこどもが年下のこどもを助ける姿や、年下のこどもが甘える姿が見られるなど、自然な社会性や協調性が育まれる環境を整えています。自我が芽生える大切な時期であることから、こども同士のトラブルについてはヒヤリハット記録やインシデント用紙を活用し、原因の分析や対策を全職員で共有しながら取り組んでいます。		
【A 8】 A－1－(2)－⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		
<コメント>		
【0～2歳児対象の施設のため、非該当】		
【A 9】 A－1－(2)－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		b
<コメント>		
障がいのある子どもが安心して生活できる環境の整備に向けて、積極的に取り組んでいます。現在、障がい児の在籍はありませんが、配慮が必要な子どもへの対応として、個別指導計画を作成する体制を整えています。また、障がいのある子どもが入園した際には、保護者や行政の保健師と密に連携し、保育園での生活に適した対応を進める方針です。さらに、職員の専門性を高めるため、外部研修への参加を継続し、受け入れ準備の一環として学びを深めています。2024年度時点では、受け入れに関するマニュアルは未整備ですが、今後の受け入れに備え、マニュアルの作成を進めていく計画です。こうした取り組みを通じて、こどもが安心して生活できる環境づくりに向けた準備が進められており、保育園全体で障がいのある子どもを受け入れる体制を強化しています。		

【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		a
<コメント> こどもの在園時間や生活リズムに配慮し、一日の活動を通じてゆったりと過ごせる環境を整えています。保育者は、天候やこどもの体調に応じて計画していた活動を柔軟に変更し、静と動の活動バランスを考えながら、無理のない生活リズムを大切にしています。また、保育室は家庭的で安心できる雰囲気重視し、こどもが自己表現を十分にできるよう環境を整えています。さらに、必要に応じて可動式のパーテーションを使用し、スペースを仕切ることでクラスごとの活動が可能となるよう工夫しています。安全面では、年齢の異なるこどもが安心して過ごせるよう、パーテーションや玩具棚を活用してスペースを仕切り、玩具の配置や高さにも配慮しています。また、保育室のレイアウトや環境は毎月の会議で見直しをおこない、こどもの発達に応じた活動が展開できるよう努めています。		
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		
<コメント> 【0～2歳児対象の施設のため、非該当】		
A-1-(3) 健康管理		第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。		a
<コメント> こどもの健康管理を適切におこなうため、各種マニュアルの整備と保護者や職員との連携を重視しています。入園前には保護者から健康情報を収集し、園長が年間保健計画を作成して職員に周知しています。体調不良や怪我が発生した際には、保護者に速やかに連絡し、翌日には家庭での状況を確認するなど、丁寧な対応を心がけています。怪我についてはアクシデント報告書を作成し、職員会議で原因を分析して改善策を共有しています。また、乳幼児突然死症候群の防止に向けて、厚生労働省の資料を職員に配布し、午睡時にはタイマーを活用してこどもの呼吸や体勢の確認を徹底しています。乳幼児突然死症候群や感染症対策に関するマニュアルを整備し、仰向けで寝る習慣がつくよう家庭にも協力を依頼しています。さらに、毎月の保健だよりを発行し、健康管理に関する取り組みを保護者に伝えています。		
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a
<コメント> 年2回の健康診断と歯科健診を実施し、健診の結果をもとにこどもの健康状態を把握し、保育内容につなげています。健診前には保護者から質問や悩みを聞き取り、嘱託医に伝えた上で、健診結果と回答を保護者へ書面で共有しています。また、健診結果は「健康記録」に追加し、個別ファイルに保管するとともに職員間で共有して保育に活かしています。健康診断の結果、医師の所見がある場合には直接保護者に伝え、家庭での健康管理にいかせる支援として、必要に応じて病院の再受診を勧めています。身体測定は毎月実施し、その結果を連絡ノートに記載して保護者とこどもの成長を共有しています。さらに、自治体の健診未受診や予防接種未接種の園児については、嘱託医や担当保健師と情報を共有し、保護者につなげるなどの支援をおこなっています。		
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。		a
<コメント> アレルギー疾患のあるこどもに対して、横浜市が策定した「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」や医師の診断書にもとづき、適切な対応をおこなっています。アレルギーのあるこどもについては、入園時や進級時に医師の診断書にもとづく生活管理指導票を提出し、毎年更新することで最新の情報に基づいた対応を実施しています。さらに、園長が毎月献立を確認し、アレルギー食材にチェックをした上で保護者とのアレルギー面談を実施し、合意を得るなど、家庭と保育園の連携を密にしています。食事提供時には食器やトレイの色分け、トレイへの除去物質名の記載、専用の介助エプロンの着用、机の配置分け、調理室と保育室での二重チェックなどを徹底し、誤食防止に努めています。また、職員と調理員は行政の外部研修を受講し、アレルギー疾患に関する知識やエピペンの使用技術を習得しています。		

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
＜コメント＞ こどもが食事を楽しめるよう、年間食育計画を作成し、季節やこどもの発育状況を考慮した食育活動を毎月実施しています。食事前には楽しい歌を歌うなど、食事を楽しむ雰囲気づくりを意識するとともに、椅子の形状や机の高さをこどもの成長に応じて調整し、適切な援助を必要に応じて提供しています。また、毎月の給食会議では、調理員と必要な援助や個々の発達状況を共有し、食べる量を無理なく調整し、完食した際の達成感を得られるよう工夫しています。さらに、家庭との連携の一環として連絡帳アプリを活用し、献立や画像メニューを保護者に配信するほか、こどもがよく食べた献立のレシピや盛り付け方の参考例を伝え、家庭での実践に役立てています。また、管理栄養士を招いた保護者向けの食育勉強会を年2回開催し、保護者が食事に関する疑問や悩みを解消する機会を設けています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
＜コメント＞ こどもが安心しておいしく食事を楽しめるよう、発育状況や体調に応じた献立や調理の工夫をおこなっています。離乳食の移行においては、保護者・保育士・調理員が密に連携し、家庭のペースに合わせて進めています。調理では、食材の切り方やとろみを調整し、誤飲や喉つまりを防ぐよう配慮しています。また、食べた量を連絡帳で保護者と共有することで、こどもの喫食状況を家庭でも把握できるよう努めています。給食には季節の果物やハロウィン、クリスマス、ひな祭りなどの行事食を取り入れることで、季節感や地域の食文化を感じられる工夫をしています。さらに、喫食状況に応じて食材の形状を調整し、こどもが食べやすい環境を整えています。調理員は給食の様子を確認し、残食の記録をもとに調理の形状や提供方法を見直し、改善をおこなっています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
＜コメント＞ 連絡ノートや送迎時の会話を通じて家庭との日常的な情報交換をおこない、保護者との密な連携を図っています。園での活動や保育の意図を保護者に伝えるため、写真にコメントを添えてドキュメンテーションとして掲示し、活動内容や目的をわかりやすく伝える工夫をしています。また、保護者懇談会や個人面談や夏祭り・クリスマス会・誕生日会・ママ・パパ会など保護者の参加行事を通じて、保護者と共にこどもの成長を喜び合う機会を設けています。保護者からの相談内容については、必要に応じて面談記録に残し、職員間で共有することで一貫した対応を心がけています。さらに、年間を通じて撮影した保育活動やこどもの姿を年度末にデータとして保護者に提供し、こどもの成長記録を共有することで、家庭と連携した保育を実施しています。	

A-2-(2) 保護者等の支援		第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
＜コメント＞		
保護者が安心して子育てに取り組めるよう、日々のコミュニケーションを通じて信頼関係を築いています。連絡ノートや送迎時の会話を重視し、保護者に寄り添った支援をおこなうとともに、保護者の相談を随時受け付ける体制を整え、平日の時間外や土曜日にも対応するなど、個々の事情に配慮しています。相談内容は面談記録に適切に記録し、園長が職員に助言をおこなうことで、相談に一貫して対応できる体制を整えています。必要に応じて、保護者と曜日や時間帯を調整し、ゆっくりと相談できる機会を設けています。さらに、年に2回の親子でおこなうクッキング活動では、保護者からの食事に関する質問にアドバイスをおこなうなど、保育園の特性を生かした支援を実践しています。また、ファミリーサポートや病児保育などの関係機関を紹介する取り組みを通じて、仕事をしている保護者の子育てを支援しています。		
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
＜コメント＞		
家庭での虐待など権利侵害の早期発見と予防に努めています。日常的に受け入れや着替えの際に、こどもの顔や体に傷やあざがないかを丁寧に観察し、不審な兆候がある場合は職員間で情報を共有し、対応を協議しています。必要に応じて、区のこども家庭支援課や児童相談所への連絡を視野に入れる体制を整えています。また、保護者の様子にも配慮し、疲れや異変が感じられた際には声をかけ、相談に応じることで精神的支援をおこない、虐待予防に取り組んでいます。さらに、職員は児童虐待防止に関する外部研修を受講し、園内研修で学びを共有しています。園では、虐待対応に関するマニュアルを整備し、職員全体で対応の統一を図り、こどもたちが安心して過ごせる環境づくりを整えています。		

A－3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		a
＜コメント＞		
保育士が主体的に保育実践の振り返りをおこない、保育の質向上に努めています。日誌や指導計画、年度計画には「評価・反省」の項目を設け、それらの積み重ねを1年間の自己評価につなげています。保育士は年2回の自己評価と園長面談を通じて課題を共有し、共に課題に向き合う体制を整えています。また、毎月の職員会議や環境設定会議、ヒヤリ・連絡会議、さらには日常的な話し合いを通じて、こどもの発達に応じた援助方法の統一を図っています。年度末には、保育園全体の自己評価について職員全体で話し合い、その結果を園内に掲示して保護者にも共有しています。園では、自己評価を通じて、保育実践の改善と保育士の専門性向上を図り、保育の質向上に取り組んでいます。		